

職員の給与等に関する報告  
及び勧告参考資料

平成 17 年

# 職員給与実態調査

高知県人事委員会

# 目 次

調 査 要 綱	1
調 査 結 果 の 概 要	2
1 職 員 数 等	2
(1) 概 要	2
(2) 給料表別、部局別職員構成	3
(3) 給料表別平均経験年数	3
(4) 給料表別経験年数階層別構成	4
(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成	6
(6) 給料表別学歴別の職員構成	10
(7) 性別職員構成	13
2 給 与	13
(1) 基 本 給	13
ア 給 料	14
イ 扶養手当	15
ウ 調整手当	16
(2) その他の手当	16
総 計 編 (別冊)	

# 平成 17 年 職員給与実態調査

## 調 査 要 綱

### 1 調査の目的

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項の規定に基づき、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度の研究について必要な基礎資料を得ることを目的とした。

### 2 調査の対象と時期

この調査は、平成 17 年 4 月 1 日現在における職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の適用を受ける職員（再任用職員、臨時職員及び非常勤職員を除く。）を対象とした。

なお、本調査書には掲載していないが、再任用職員（再任用短時間勤務職員を除く。）、技能職員及び企業職員についても調査を行った。

### 3 調査の方法

全職員について、人事統計マスターファイルにより行った。

- (1) 学 歴----- 当該職員の給与決定上の学歴とし、大学卒、短大卒、高校卒、中学卒の 4 区分とした。
- (2) 経験年数----- 職員が職員として同種の職務に在職した年数（「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」において、その年数に換算された年数を含む。）とした。

### 4 その他

職員の給与については、「知事等、地方自治法第 203 条に規定する者及び職員の給与等に関する条例」に基づき減額する措置が講じられており、本調査においては、減額措置前と減額措置後の両方について調査を実施した。

## 調査結果の概要

### 1 職員数等

#### (1) 概要

平成 17 年 4 月 1 日現在における職員の総数は、14,389 人で前年に比べて 469 人（ 3.2% ）減少している。これを給料表別にみると第 1 表のとおりである。

給料表別の職員数の推移は、第 2 表のとおりである。

第 1 表 給料表別職員数の対前年比較

（単位：人）

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平17.4 (A)	4,396	108	219	25	222	41	5,446	2,368	1,564	14,389
平16.4 (B)	4,481	107	226	64	272	237	5,540	2,390	1,541	14,858
増減 (A-(B))	85	1	7	39	50	196	94	22	23	469

第 2 表 給料表別職員数の推移

（単位：人）

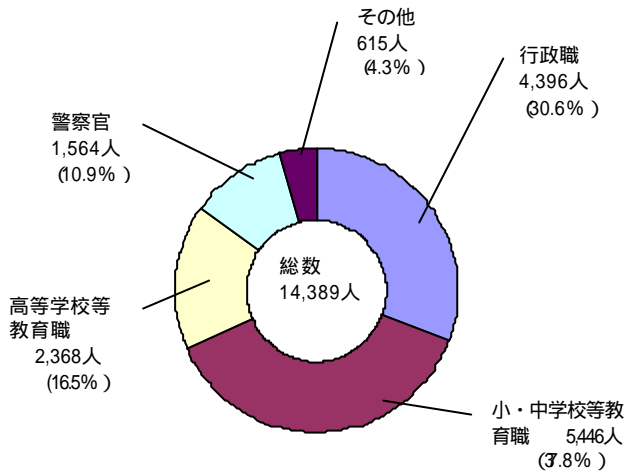
給料表 区分 年月	行政職		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		その他		全給料表	
	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数
平13.4	4,633	100.0	5,675	100.0	2,465	100.0	1,511	100.0	651	100.0	14,935	100.0
平14.4	4,583	98.9	5,647	99.5	2,437	98.9	1,535	101.6	635	97.5	14,837	99.3
平15.4	4,486	96.8	5,633	99.3	2,425	98.4	1,540	101.9	636	97.7	14,720	98.6
平16.4	4,481	96.7	5,540	97.6	2,390	97.0	1,541	102.0	906	139.2	14,858	99.5
平17.4	4,396	94.9	5,446	96.0	2,368	96.1	1,564	103.5	615	94.5	14,389	96.3

（注）指数は、平 13.4 = 100 とした数字（以下同じ。）

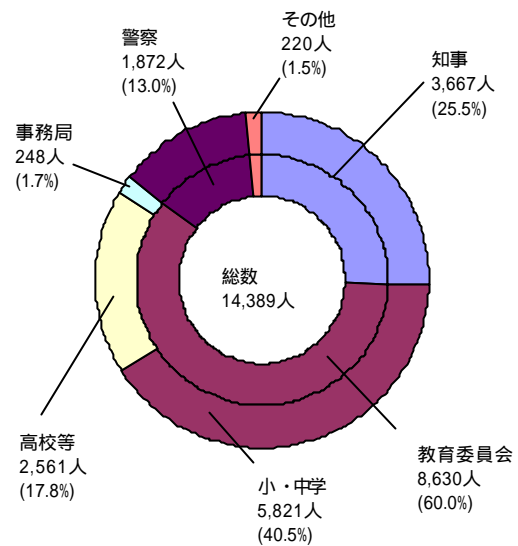
(2) 給料表別、部局別職員構成

給料表別、部局別の職員構成は、第1図及び第2図のとおりである。

第1図 給料表別職員構成



第2図 部局別職員構成



(注) 構成比は、四捨五入のため合計しても100にならない場合がある。(以下同じ。)

(3) 給料表別平均経験年数

職員の平均経験年数は、21年9月で、前年に比べて6月増加している。これを給料表別にみると第3表のとおりである。

第3表 給料表別平均経験年数及び対前年増減年数

(単位：年・月)

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医察職 (1)	医察職 (2)	医察職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平17.4 (A)	22.06	23.03	20.09	15.00	21.02	29.11	21.11	19.06	22.04	21.09
平16.4 (B)	22.01	22.07	20.03	17.07	21.02	21.08	21.03	19.02	22.09	21.03
増減 (A- (B)	0.05	0.08	0.06	2.07	0.00	8.03	0.08	0.04	0.05	0.06

(4) 給料表別経験年数階層別職員構成

経験年数の階層別職員構成は、第4表及び第3図のとおりである。

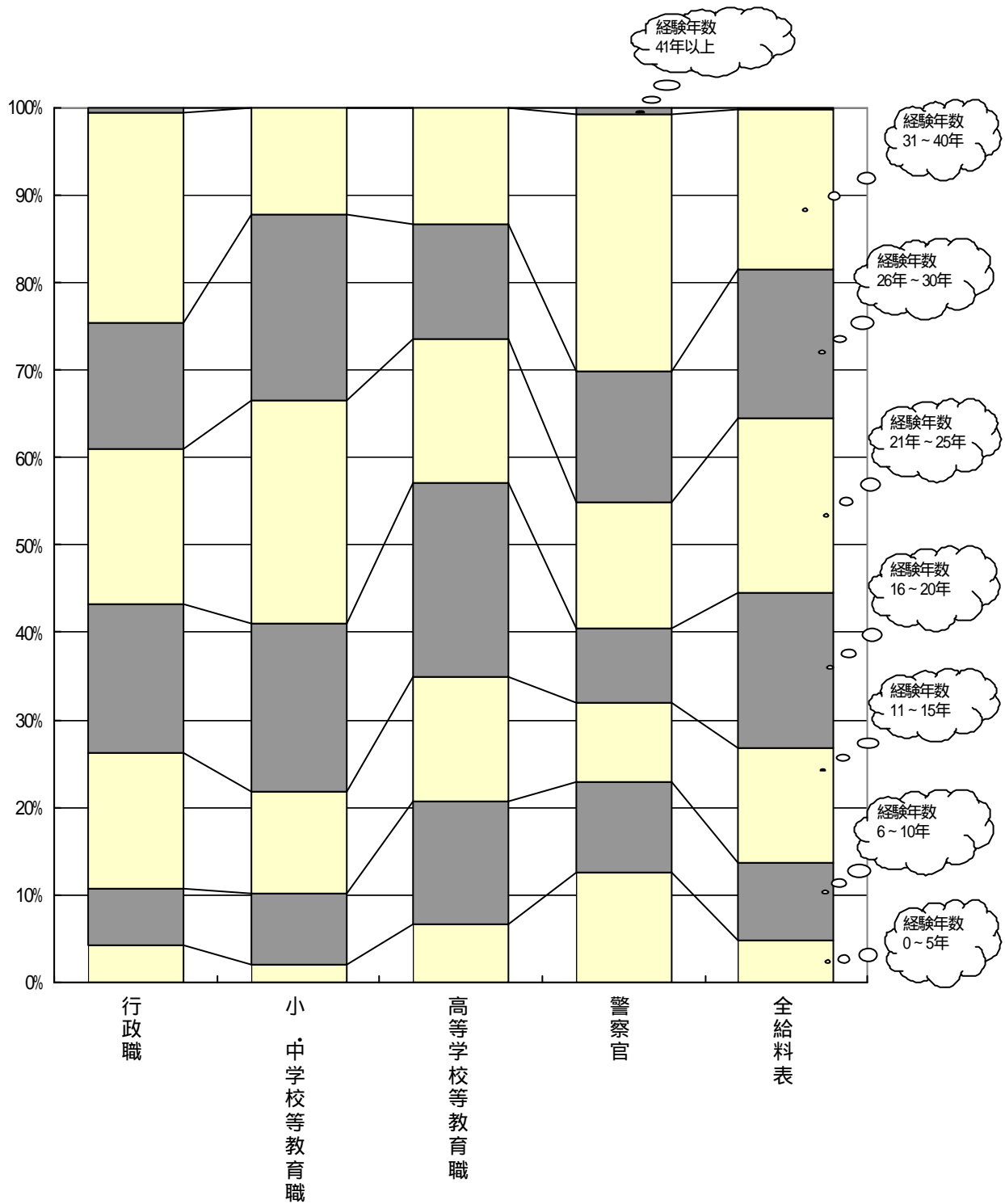
第4表 給料表別、経験年数階層別職員数及び構成比

(単位：人、%)

給料表・ 区分 経験 年数階層	行 政 職		教 育 職		研 究 職		医 療 職 ( 1 )		医 療 職 ( 2 )	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ~ 5	188	4.3	1	0.9	9	4.1	7	28.0	11	5.0
6 ~ 10	286	6.5	10	9.3	21	9.6	2	8.0	35	15.8
11 ~ 15	676	15.4	18	16.7	46	21.0	2	8.0	29	13.1
16 ~ 20	747	17.0	19	17.6	41	18.7	8	32.0	26	11.7
21 ~ 25	787	17.9	17	15.7	37	16.9	1	4.0	38	17.1
26 ~ 30	632	14.4	17	15.7	21	9.6	3	12.0	37	16.7
31 ~ 40	1,057	24.0	22	20.4	43	19.6	2	8.0	46	20.7
41 以上	23	0.5	4	3.7	1	0.5	-	-	-	-
計	4,396	100.0	108	100.0	219	100.0	25	100.0	222	100.0

給料表・ 区分 経験 年数階層	医 療 職 ( 3 )		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警 察 官		全 給 料 表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ~ 5	-	-	113	2.1	157	6.6	197	12.6	683	4.7
6 ~ 10	1	2.4	440	8.1	331	14.0	162	10.4	1,288	9.0
11 ~ 15	1	2.4	636	11.7	339	14.3	141	9.0	1,888	13.1
16 ~ 20	5	12.2	1,045	19.2	523	22.1	132	8.4	2,546	17.7
21 ~ 25	6	14.6	1,386	25.4	390	16.5	226	14.5	2,888	20.1
26 ~ 30	4	9.8	1,161	21.3	312	13.2	233	14.9	2,420	16.8
31 ~ 40	24	58.5	665	12.2	316	13.3	460	29.4	2,635	18.3
41 以上	-	-	-	-	-	-	13	0.8	41	0.3
計	41	100.0	5,446	100.0	2,368	100.0	1,564	100.0	14,389	100.0

第3圖 給料表別、経験年数階層別職員構成比



(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成

職員の平均年齢は、43歳7月で、昨年に比べて6月高くなっている。

これを給料表別にみると、第5表のとおりである。

第5表 給料表別平均年齢の対前年比較

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平17.4 (A)	43.06	47.03	43.09	41.05	43.05	50.10	44.04	42.02	42.06	43.07
平16.4 (B)	43.01	46.05	43.04	43.07	43.04	42.10	43.07	41.09	42.10	43.01
増減 (A- (B)	0.05	0.10	0.05	2.02	0.01	8.00	0.09	0.05	0.04	0.06

第6表 給料表別平均年齢の推移

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	小・中学校等 教育職	高等学校等 教育職	警察官	全給料表
平13.4	41.08	41.10	41.07	42.06	41.11
平14.4	42.03	42.05	41.05	42.05	42.03
平15.4	42.09	43.00	41.06	42.06	42.08
平16.4	43.01	43.07	41.09	42.10	43.01
平17.4	43.06	44.04	42.02	42.06	43.07



年齢階層別の職員構成は、第7表及び第5図のとおりで、全給料表では41歳から45歳までの階層が最も多く(20.1%)、次いで46歳から50歳まで(19.3%)、36歳から40歳まで(15.0%)の順となっている。

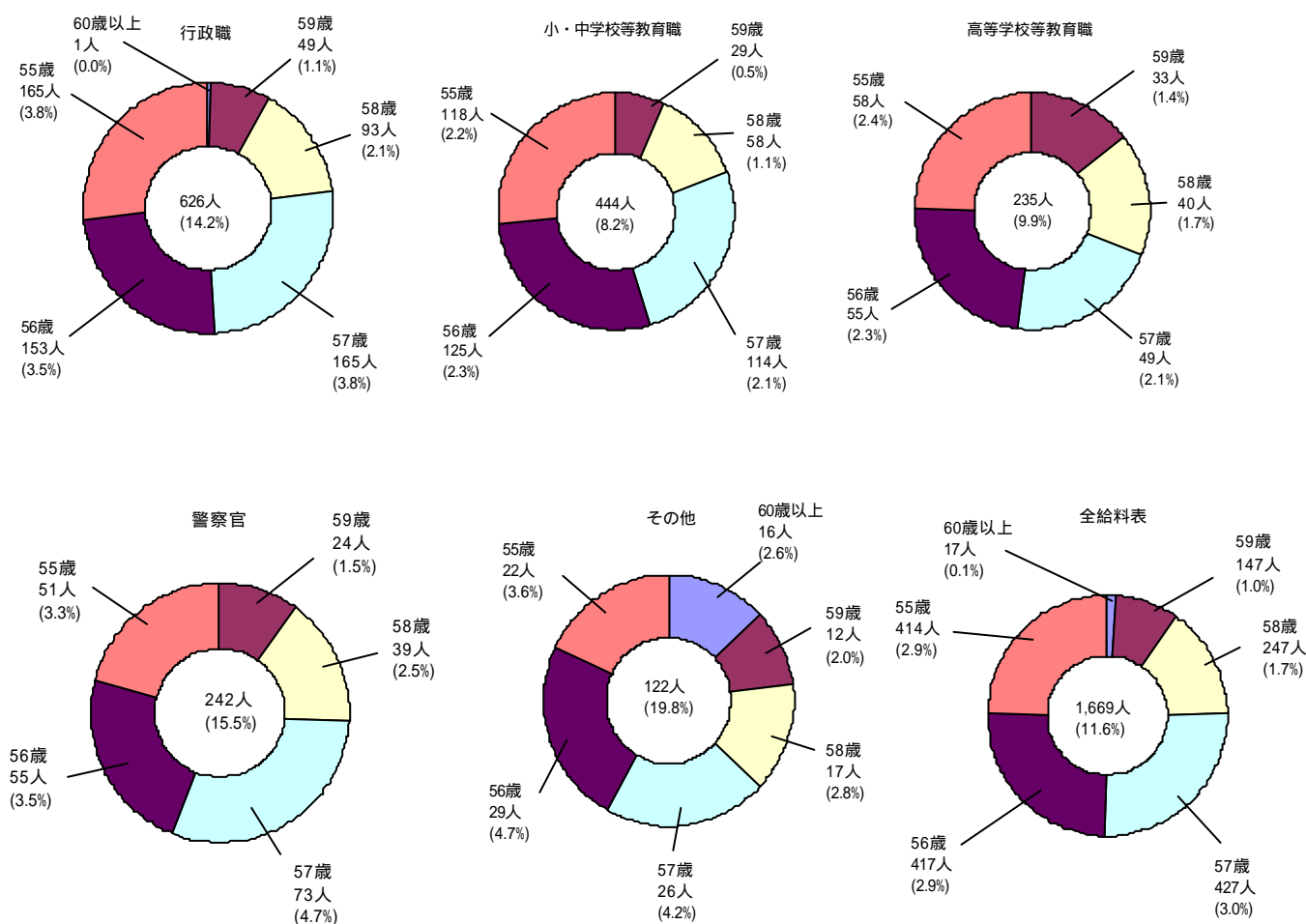
給料表別に年齢階層別の構成比をみると、30歳以下の層では医療職(1)が最も高く24.0%を占め、次いで警察官(23.4%)、医療職(2)(13.5%)の順となっており、31歳から40歳までの層では研究職(34.7%)、高等学校等教育職(32.8%)、行政職(28.0%)、41歳から50歳までの層では小・中学校等教育職(49.3%)、医療職(1)(36.0%)、高等学校等教育職(35.7%)の順となっている。

また、51歳以上の層では、医療職(3)が最も高く58.5%を占めている。

次に55歳以上の職員についてみると、全職員14,389人の11.6%に当たる1,669人が55歳以上の職員で、昨年に比べて111人増加している。

55歳以上の職員を給料表別年齢別にみると第4図のとおりである。

第4図 55歳以上の職員の給料表別年齢別職員構成



(注)( )書は、それぞれ給料表別職員数に対する構成比を示す。

第7表 給料表別、年齢階層別職員数及び構成比

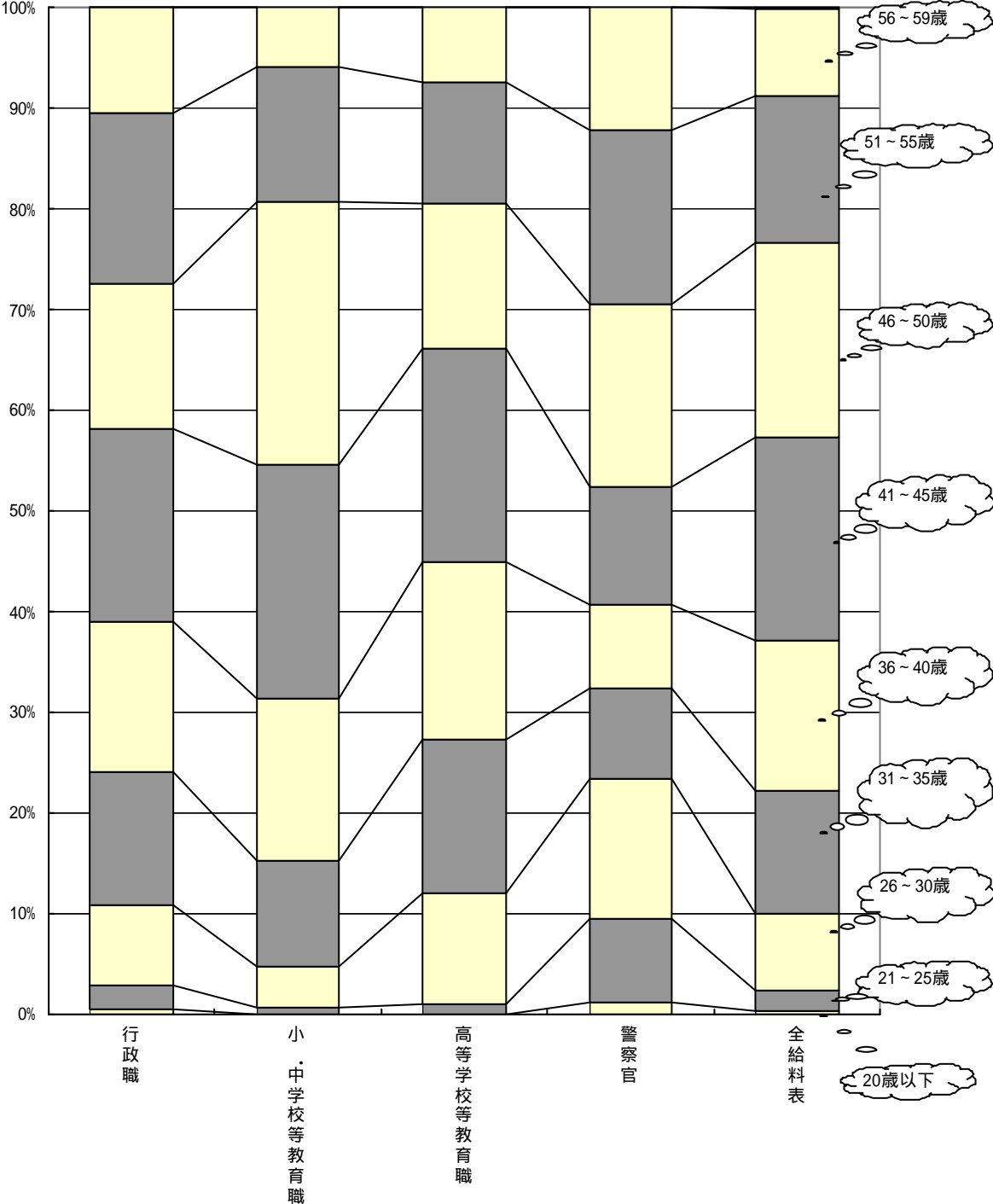
(単位：人、%)

給料表・ 区分 年数階層	行 政 職		教 育 職		研 究 職		医 療 職 ( 1 )		医 療 職 ( 2 )	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20 以下	24	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 25	99	2.3	-	-	1	0.5	3	12.0	4	1.8
26 ~ 30	355	8.1	4	3.7	14	6.4	3	12.0	26	11.7
31 ~ 35	579	13.2	12	11.1	36	16.4	3	12.0	37	16.7
36 ~ 40	653	14.9	17	15.7	40	18.3	1	4.0	25	11.3
41 ~ 45	847	19.3	20	18.5	41	18.7	5	20.0	27	12.2
46 ~ 50	635	14.4	15	13.9	31	14.2	4	16.0	39	17.6
51 ~ 55	743	16.9	13	12.0	24	11.0	4	16.0	37	16.7
56 ~ 59	460	10.5	12	11.1	32	14.6	1	4.0	27	12.2
60 以上	1	0.0	15	13.9	-	-	1	4.0	-	-
計	4,396	100.0	108	100.0	219	100.0	25	100.0	222	100.0

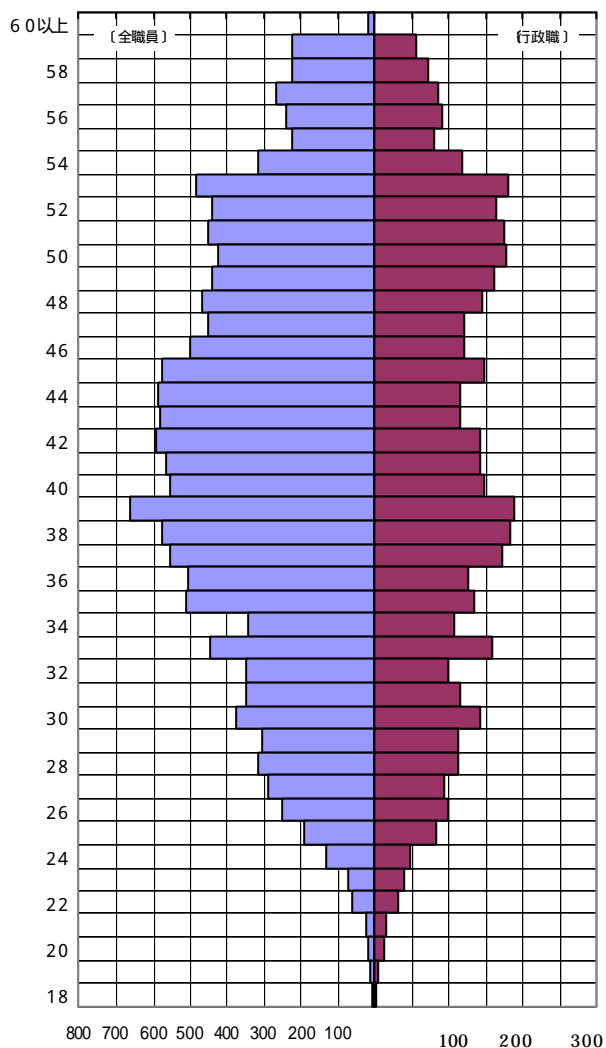
給料表・ 区分 年数階層	医 療 職 ( 3 )		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警 察 官		全 給 料 表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20 以下	-	-	-	-	-	-	18	1.2	42	0.3
21 ~ 25	-	-	31	0.6	23	1.0	129	8.2	290	2.0
26 ~ 30	-	-	230	4.2	262	11.1	219	14.0	1,113	7.7
31 ~ 35	1	2.4	572	10.5	362	15.3	140	9.0	1,742	12.1
36 ~ 40	4	9.8	877	16.1	415	17.5	130	8.3	2,162	15.0
41 ~ 45	5	12.2	1,260	23.1	503	21.2	183	11.7	2,891	20.1
46 ~ 50	7	17.1	1,424	26.1	342	14.4	283	18.1	2,780	19.3
51 ~ 55	12	29.3	726	13.3	284	12.0	271	17.3	2,114	14.7
56 ~ 59	12	29.3	326	6.0	177	7.5	191	12.2	1,238	8.6
60 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	17	0.1
計	41	100.0	5,446	100.0	2,368	100.0	1,564	100.0	14,389	100.0

(注) 年齢階層「21~25」は、21歳以上26歳未満を示す。(第5図において同じ。)

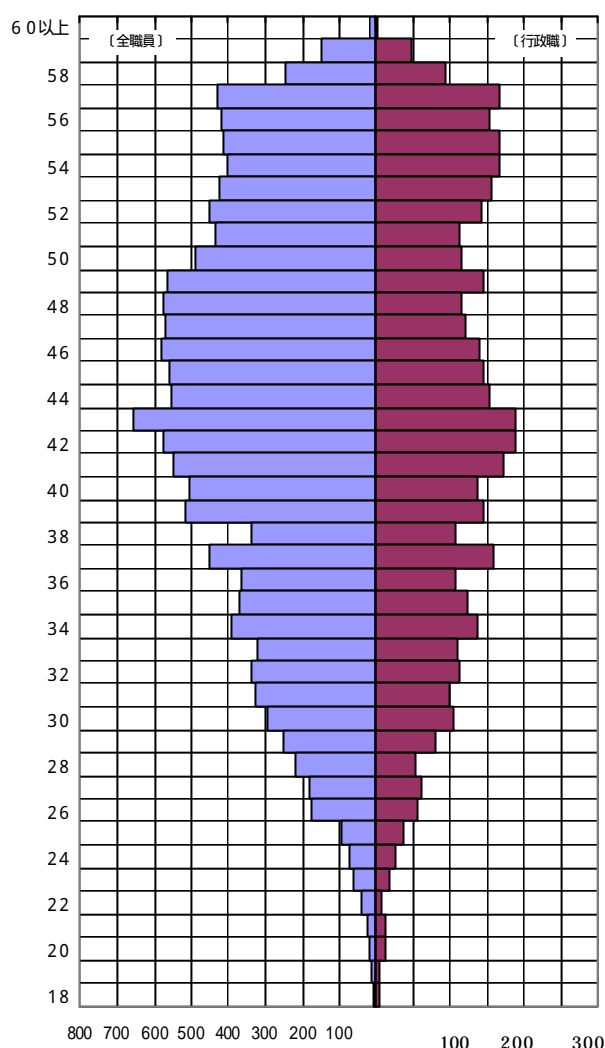
第 5 図 給料表別、年齢階層別職員構成



第6図 年齢別職員構成 (平成13年度)



(平成17年度)



(6) 給料表別学歴別の職員構成

職員の学歴別構成は第8表のとおりで、全給料表で見ると、前年に比べ大学卒 136 人、短大卒 231 人及び高校卒 102 人それぞれ減少している。構成比は、大学卒 66.9%、短大卒 11.8%、高校卒 21.2%、中学卒 0.0%となっており、前年に比べて大学卒で 1.2 ポイント増加し、短大卒で 1.2 ポイント減少している。

第8表 給料表別、学歴別職員数及び構成比

(単位：人、%)

給料表・学歴 区分・年月	行政職				教育職			研究職				医務職(1)	
	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	大学	短大	高校	中学	大学	短大
職員数 平17.4	2,081	436	1,873	6	101	7	-	204	8	7	-	25	-
平16.4	2,112	435	1,927	7	100	6	1	211	8	7	-	64	-
構成比 平17.4	47.3	9.9	42.6	0.1	93.5	6.5	-	93.2	3.7	3.2	-	100.0	-
平16.4	47.1	9.7	43.0	0.2	93.5	5.6	0.9	93.4	3.5	3.1	-	100.0	-

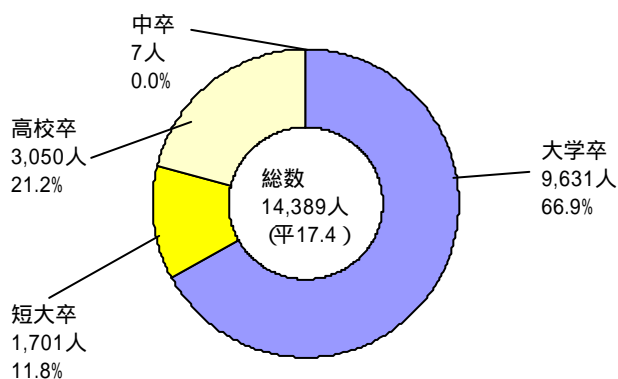
給料表・学歴 区分・年月		医療職(2)				医療職(3)				小・中学校等教育職			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	平17.4	119	103	-	-	1	28	12	-	4,483	954	9	-
	平16.4	139	133	-	-	9	204	24	-	4,546	983	11	-
構成比	平17.4	53.6	46.4	-	-	2.4	68.3	29.3	-	82.3	17.5	0.2	-
	平16.4	51.1	48.9	-	-	3.8	86.1	10.1	-	82.1	17.7	0.2	-

給料表・学歴 区分・年月		高等学校等教育職				警察官				全給料表			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	平17.4	2,113	145	110	-	504	20	1,039	1	9,631	1,701	3,050	7
	平16.4	2,119	149	122	-	467	14	1,060	-	9,767	1,932	3,152	7
構成比	平17.4	89.2	6.1	4.6	-	32.2	1.3	66.4	0.1	66.9	11.8	21.2	0.0
	平16.4	88.7	6.2	5.1	-	30.3	0.9	68.8	-	65.7	13.0	21.2	0.0

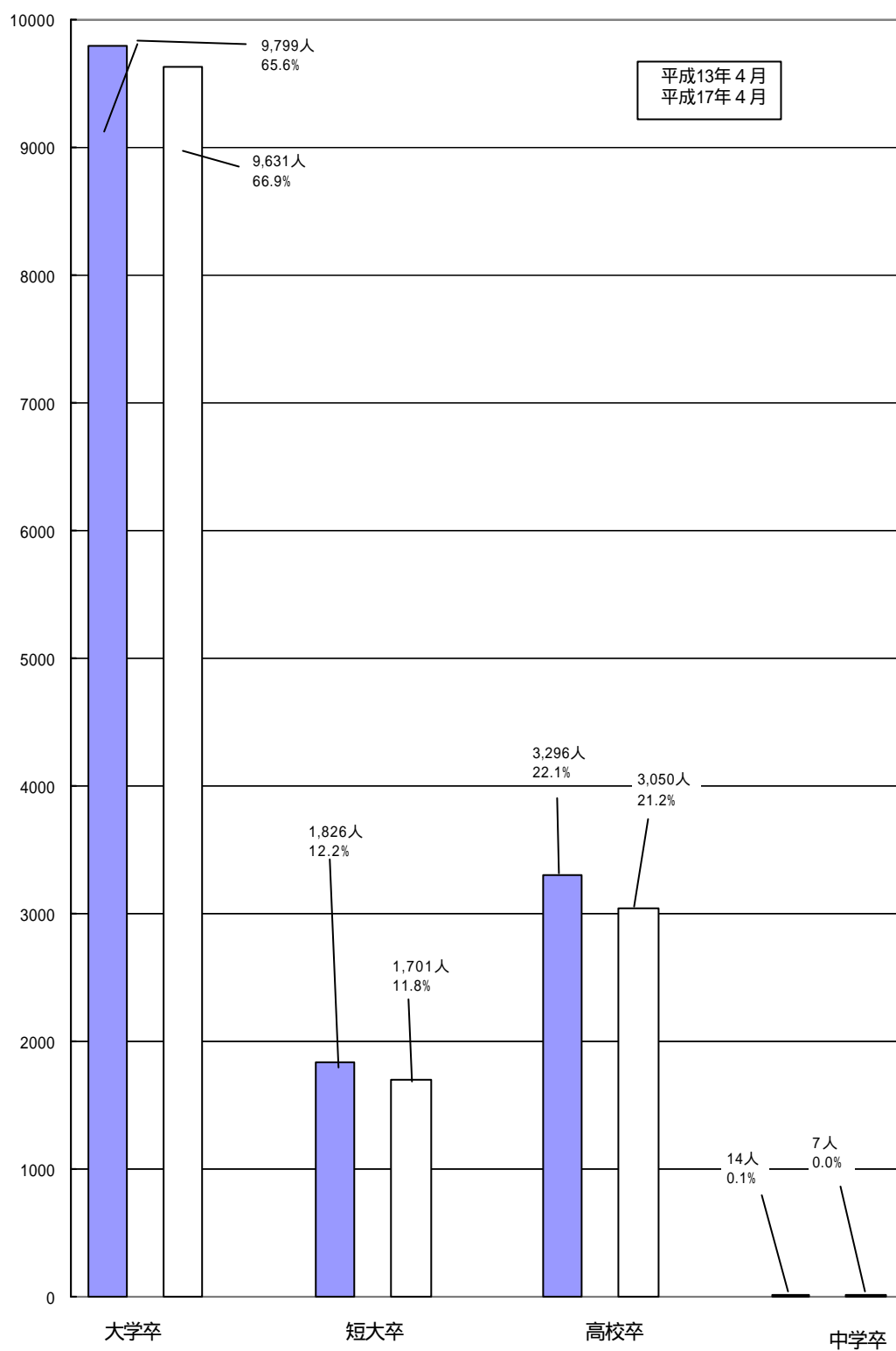
第9表 給料表別、学歴別職員構成比の推移

給料表・学歴 年月		行政職				小・中学校等教育職				高等学校等教育職				警察官				全給料表			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
平13.4	46.8	9.2	43.7	0.3	80.6	19.1	0.2	-	87.6	6.2	6.1	0.0	27.9	0.9	71.1	-	65.6	12.2	22.1	0.1	
平14.4	47.1	9.3	43.4	0.3	81.2	18.6	0.2	-	88.0	6.2	5.7	-	28.8	0.9	70.3	-	66.0	12.0	21.9	0.1	
平15.4	46.9	9.5	43.4	0.2	81.7	18.1	0.2	-	88.2	6.3	5.5	-	29.5	0.9	69.6	-	66.4	12.0	21.6	0.1	
平16.4	47.1	9.7	43.0	0.2	82.1	17.7	0.2	-	88.7	6.2	5.1	-	30.3	0.9	68.8	-	65.7	13.0	21.2	0.0	
平17.4	47.3	9.9	42.6	0.1	82.3	17.5	0.2	-	89.2	6.1	4.6	-	32.2	1.3	66.4	0.1	66.9	11.8	21.2	0.0	

第7図 学歴別職員数及び構成比(全給料表)



第8図 学歴別職員数及び構成比（全給料表）



(7) 性別職員構成

職員の構成を男女別にみると第 10 表のとおりで、男性 8,122 人に対し、女性 6,267 人で、その構成比は、男性 56.4%、女性 43.6%である。

第 10 表 給料表別、性別職員数及び職員構成比の推移 (単位：人、%)

給料表・性別 区分・年月		行政職		小・中学校等 教 育 職		高等学 校 等 教 育 職		そ の 他		全 給 料 表	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
職員数	平13.4	3,111	1,522	2,125	3,550	1,344	1,121	1,855	307	8,435	6,500
	平14.4	3,069	1,514	2,125	3,522	1,319	1,118	1,868	302	8,381	6,456
	平15.4	2,989	1,497	2,138	3,495	1,311	1,114	1,868	308	8,306	6,414
	平16.4	2,973	1,508	2,107	3,433	1,283	1,107	1,924	523	8,287	6,571
	平17.4	2,910	1,486	2,081	3,365	1,259	1,109	1,872	307	8,122	6,267
構成比	平13.4	67.1	32.9	37.4	62.6	54.5	45.5	85.8	14.2	56.5	43.5
	平14.4	67.0	33.0	37.6	62.4	54.1	45.9	86.1	13.9	56.5	43.5
	平15.4	66.6	33.4	38.0	62.0	54.1	45.9	85.8	14.2	56.4	43.6
	平16.4	66.3	33.7	38.0	62.0	53.7	46.3	78.6	21.4	55.8	44.2
	平17.4	66.2	33.8	38.2	61.8	53.2	46.8	85.9	14.1	56.4	43.6

2 給 与

(1) 基本給

平成 17 年 4 月における職員の平均基本給月額（減額措置前）は、396,421 円（給料 386,222 円、扶養手当 10,006 円、調整手当 193 円）で、前年 4 月に比べ 4,032 円（給料 4,144 円、扶養手当 33 円、調整手当 145 円）1.0%の増加となっている。

給料表別の平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 給料表別平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数

(減額措置前)

(単位：円、歳・月、年・月)

給料表		行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学 校 等 教 育 職	高 等 学 校 等 教 育 職	警察官	全給料表
基本給	給 料	361,038	454,083	387,520	484,350	355,726	420,537	407,602	391,278	371,896	386,222
	扶養手当	10,487	7,968	12,263	16,320	8,072	8,085	8,734	8,622	15,223	10,006
	調整手当	308	-	-	53,361	-	-	-	-	56	193
	計	371,833	462,051	399,783	554,031	363,798	428,622	416,336	399,900	387,175	396,421
平均年齢		43.06	47.03	43.09	41.05	43.05	50.10	44.04	42.02	42.06	43.07
平均経験年数		22.06	23.03	20.09	15.00	21.02	29.11	21.11	19.06	22.04	21.09

(減額措置後)

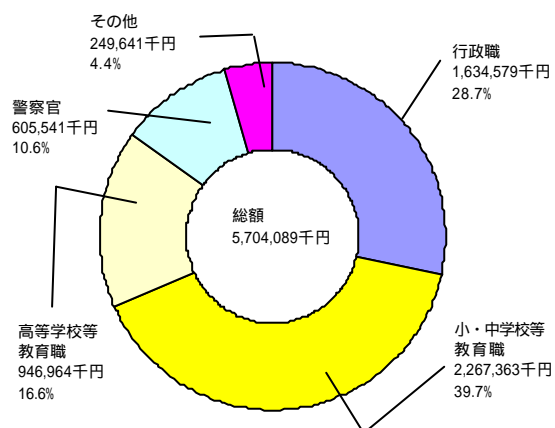
(単位：円、歳・月、年・月)

区分	給料表										
	行政職	教育職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	小・中学校等教育職	高等学校等教育職	警察官	全給料表	
基本給	給料	349,510	439,530	375,245	465,578	344,844	407,921	394,452	379,444	360,436	373,997
	扶養手当	10,487	7,968	12,263	16,320	8,072	8,085	8,734	8,622	15,223	10,006
	調整手当	308	-	-	53,361	-	-	-	-	56	193
	計	360,305	447,498	387,508	535,259	352,916	416,006	403,186	388,066	375,715	384,196
平均年齢	43.06	47.03	43.09	41.05	43.05	50.10	44.04	42.02	42.06	43.07	
平均経年数	22.06	23.03	20.09	15.00	21.02	29.11	21.11	19.06	22.04	21.09	

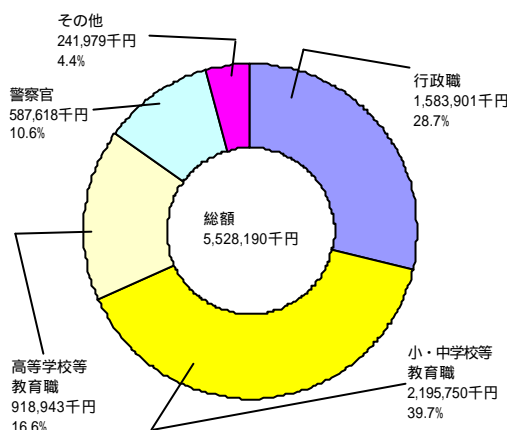
給料表別の基本給の構成は、第9図のとおりである。

第9図 給料表別基本給総額及び構成比

(減額措置前)



(減額措置後)



ア 給料

職員の平均給料月額(減額措置前)は、386,222円で前年4月に比べ4,144円(1.1%)増加している。これを、給料表別にみると、第12表のとおりである。

第12表 給料表別平均給料月額及び対前年比較

(減額措置前)

(単位：円、%)

年月	給料表										
	行政職	教育職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	小・中学校等教育職	高等学校等教育職	警察官	全給料表	
平17.4(A)	361,038	454,083	387,520	484,350	355,726	420,537	407,602	391,278	371,896	386,222	
平16.4(B)	357,615	450,021	383,278	515,047	357,321	356,899	401,291	385,948	375,966	382,078	
増減	額	3,423	4,062	4,242	30,697	1,595	63,638	6,311	5,330	4,070	4,144
	率	1.0	0.9	1.1	6.0	0.4	17.8	1.6	1.4	1.1	1.1



(減額措置後)

(単位：円、%)

年月	総表	行政職	教育職	研究職	因職職(1)	因職職(2)	因職職(3)	小・中学校等教育職	高等学校等教育職	警察官	全総表
	平17.4(A)		349,510	439,530	375,245	465,578	344,844	407,321	394,452	379,444	360,436
平16.4(B)		357,615	450,021	383,278	515,047	357,321	356,899	401,291	385,948	375,966	382,078
増減	額	8,105	10,491	8,033	49,469	12,477	50,422	6,839	6,504	15,530	8,081
	率	2.3	2.3	2.1	9.6	3.5	14.1	1.7	1.7	4.1	2.1

給料表別の平均給料月額推移は、第13表のとおりである。

第13表 給料表別平均給料月額推移

(単位：円)

年月	行政職		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表		対前年比
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	
平13.4	357,273	100.0	394,642	100.0	389,939	100.0	387,244	100.0	381,796	100.0	101.2
平14.4	361,733	101.2	401,649	101.8	391,438	100.4	385,929	99.7	386,036	101.1	101.1
平15.4	359,012	100.5	399,735	101.3	386,501	99.1	378,463	97.7	382,616	100.2	99.1
平16.4	357,615	100.1	401,291	101.7	385,948	99.0	375,966	97.1	382,078	100.1	99.9
(減額措置後)	(349,510)	(97.8)	(394,452)	(100.0)	(379,444)	(97.3)	(360,436)	(93.1)	(373,997)	(98.0)	(97.9)
平17.4	361,038	101.1	407,602	103.3	391,278	100.3	371,896	96.0	386,222	101.2	101.1

## イ 扶養手当

全職員1人当たりの扶養手当平均月額は、10,006円で前年に比べ33円の増加となっている。主な給料表別の扶養手当平均月額推移は、第14表のとおりである。

なお、扶養手当受給職員数は、9,008人であり、当該職員1人当たりの平均月額は、15,982円で、昨年に比べ2円の増加となっている。

第14表 給料表別扶養手当平均月額推移

(単位：円)

年月	行政職		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
平13.4	11,048	100.0	8,039	100.0	8,359	100.0	18,165	100.0	10,153	100.0
平14.4	11,038	99.9	8,159	101.5	8,443	101.0	17,732	97.6	10,193	100.4
平15.4	10,654	96.4	8,392	104.4	8,492	101.6	16,432	90.5	10,018	98.7
平16.4	10,500	95.0	8,504	105.8	8,688	103.9	15,931	87.7	9,973	98.2
平17.4	10,487	94.9	8,734	108.6	8,622	103.1	15,223	83.8	10,006	98.6

ウ 調整手当

調整手当は、東京、大阪等に所在する公署に勤務する職員及び医師たる職員に支給されており、当該職員 62 人の 1 人当たりの平均月額は、44,753 円で、前年に比べ 2,657 円の減少となっている。

(2) その他の手当

通勤手当等の基本給以外の諸手当の状況は、第 15 表のとおりである

第 15 表 その他の手当

(単位：人、円)

区分	(A)受給職員数	(B)支給総額	(B)/(A)平均額
管理職手当	1,287	79,301,020	61,617
初任給調整手当	33	4,922,400	149,164
住居手当	6,930	62,731,700	9,052
特地勤務手当	123	1,411,332	11,474
へき地手当	897	11,593,460	12,925
特地勤務手当に準ずる手当	94	1,570,190	16,704
へき地手当に準ずる手当	181	2,740,823	15,143
通勤手当	12,344	122,753,171	9,944
単身赴任手当	449	11,743,000	26,154
農林漁業普及指導手当	225	7,810,036	34,711
定時制通信教育手当	178	2,826,600	15,880
産業教育手当	242	6,358,697	26,276
義務教育等教員特別手当	7,813	113,655,100	14,547
計			429,417,529
全職員 1 人当たり			29,843